

基本施策1
(農林業)

持続可能な農林業の振興

<施策の方向性>

経営力の強化と生産性の向上を図り、新規就農者が農業に取り組みやすい環境づくりを目指します。また、建設予定の道の駅に設置する農産物直売所など新たな販路の活用を意識した農産物のブランド化や6次産業化の取組みを進め、基幹産業である農業の維持・発展を目指します。

<施策項目>

- (1) 農産物のブランド化と6次産業化の推進 [成長戦略①]
- (2) 経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進 [差別化戦略①]
- (3) 農業基盤整備の推進 [差別化戦略②]
- (4) 意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 [改善戦略①]
- (5) 森林資源の適正な保全と活用の推進 [回避戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
農商工連携による6次産業化関連企業・団体数	2件 (H28年度)	累計1件	累計2件	
6次産業化、商品開発に向けた地域おこし協力隊の活用数	— (H28年度)	累計3人	累計6人	
認定新規就農者数(組)	0組 (H27年度)	累計3組	累計10組	
農業法人数	19経営体 (H28年1月)	累計2経営体の法人化	累計6経営体の法人化	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
造林面積	28ha (H27年度)	累計40ha	累計100ha	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町の農家一戸あたりの平均経営耕地面積は、平成27年農林業センサスでは、北海道平均の26.5haを上回る27.5haとなっており、この広大な面積を活かした土地利用型農業を中心に、酪農・畜産・水稻・施設園芸などが展開されています。
- 当町の農家戸数は、高齢化や後継者不足により年々減少を続けていることから、引き続き新規就農者対策や後継者対策が必要であるとともに、生産農家の経営力強化に向けた取組みが求められています。
- 国では、農業就業人口の減少や高齢化の進行、労働力不足にある中、地域農業を支える重要な担い手としての役割が期待される農業法人化を推進しており、当町においても、地域に根ざ

した法人化の推進が求められています。

- 地方創生の取組みの機運が高まる中、農産物のブランド化や農畜産物の加工による付加価値向上の取組みなど、持続可能な農業経営と地域で稼ぐ力が求められています。
- TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の発効が見通せなくなった中、EU（欧州経済連合）との経済連携協定交渉の再開や、米国との2国間貿易協定への転換の動きがあるなど、日本農業への新たな打撃が懸念されることから、関係機関と連携しながら、的確な情報収集に努めていく必要があります。
- 農作物の生産性や品質の向上、産地間競争を高めるため、これまでに農地や農業水利施設など農業生産基盤の整備が進められてきました。
- 夕張シューパロダムからの国による導水事業が完了したことから、道営農地整備事業による畑かん末端整備の早期完了が望まれています。
- 町内に広がる森林は、木材等の生産の場であるとともに、多面的機能を有していることから、森林の持つ水源かん養機能、治山・治水機能や生態的機能の重要性について理解してもらうための普及活動や、町民を対象とした植樹活動を進めてきましたが、継続した森林保全の啓発を進める必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

（1）農産物のブランド化と6次産業化の推進【成長戦略①】

- ▶ 近年、町内で「菜の花」を活用した商品化が進んでいるように、有機農業をはじめ多種多様な農業による農産物などの地域資源を活かした新たな商品の開発、農畜産物の加工など付加価値向上に向けた農商工連携による6次産業化、地域ブランド化などの支援に取り組むとともに、地場農産物を加工・開発・商品化できる人材や事業所の誘致・起業を促す取組みを進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇地域ブランド化推進支援事業
◇地域おこし協力隊による地場農産物を活用した6次産業化・商品開発の取組み

（2）経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進【差別化戦略①】

- ▶ 持続可能な農業経営に向けて、農業機械共同利用組織の育成による農作業の効率化のほか、土壌分析診断による農産物の安定生産、耕種農家と畜産農家との連携による合理的な地域内システムの取組みなど、引き続き関係機関と連携しながら支援していきます。
- ▶ 農業を核とした地域の活性化を図っていくため、農業関連企業との契約栽培や直接販売の促進のほか、農産物の付加価値向上（ブランド化）などによる、経営力の強化に向けた取組みを進めていきます。
- ▶ 伝統ある酪農及び肉用牛生産の近代化と経常的な支援を図るため、各種支援策を継続するとともに、優良家畜の育成を支援するため公共牧場の環境整備と利用促進に努めるほか、軽種馬産業の発展に向けた支援を継続していきます。

- ▶ 家畜市場、食肉処理施設等を有する当町において、家畜伝染病の発生は脅威である中、国内・道内では高病原性鳥インフルエンザの発生もあることから、予防を中心とした防疫対策に取り組めます。
- ▶ 有害鳥獣対策については、これまでにエゾシカ防止柵の設置等を行っていますが、今後も有害鳥獣対策協議会や地域住民と連携しながら、鳥獣害防止森林区域を設定し、森林被害の防止と農作物の被害防止、捕獲対策を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇地域農業支援システム整備事業 ◇土壌分析推進事業 ◇耕畜連携支援事業
◇優良黒毛和種繁殖牛導入事業 ◇酪農・畜産特別対策事業
◇公共牧場施設管理強化対策事業
◇外来種駆除対策に向けた多面的機能活動地区協議会との連携による取組みの検討

（３）農業基盤整備の推進 【差別化戦略②】

- ▶ 持続可能な力強い農業を実現するため、農業基盤の整備強化を進め、農作物の生産性・品質向上を図るとともに、経営規模の拡大につなげていきます。
- ▶ 夕張シューパロダムからの導水事業が完了したことから、道営農地整備事業の総合的な整備促進に向けて北海道へ要望していきます。
- ▶ 排水機能の回復に向けた国営事業が行われている安平川支流の遠浅川（第一幹線排水路）とフモンケ川（第二幹線排水路）については、国や北海道に対し早期完成に向けた事業の促進要望を引き続き行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇道営農地整備事業（畑地帯担い手育成型）追分地区・春日地区
◇国営造成土地改良施設整備事業（フモンケ地区） ◇農地耕作条件改善事業安平第２地区
◇基幹水利施設ストックマネジメント事業

（４）意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 【改善戦略①】

- ▶ 地域や民間団体と連携した総合的な支援による新規就農者対策や後継者対策に取り組むとともに、地域の農地や雇用等の受け皿機能のほか、地域コミュニティ維持の役割も期待される農業経営の法人化を推進していきます。
- ▶ 当町には有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化があることから、北海道及び安平町における有機農業の普及推進を図るため、北海道や有機農業者等と連携して新規参入のモデル自治体を目指すとともに、受入れ体制の整備を図りながら有機農業の新規参入と定住促進に向けた取組みを推進していきます。
- ▶ アサヒメロン、肉用牛など市場評価が高い地域ブランド農産物の生産者の高齢化と後継者不足が深刻であるため、これらのブランド継承対策を推進します。

〔主な取組み・事業〕
◇新規就農対策事業 ◇農業次世代人材投資事業
◇有機農業の新規参入に向けた受入れ体制の整備と支援の取組み
◇農地集積と集約化による農業経営の規模拡大・新規参入促進の取組み

（５）森林資源の適正な保全と活用の推進 【回避戦略①】

- ▶ 安平町森林整備計画に基づき、計画的な除間伐や植林による森林整備及び森林の保全育成による水資源確保に努めます。
- ▶ 旧安平ダム建設予定地については、「あびらエネモの森づくり」などによる植林事業を通じた保全機能の強化を行ってきており、現在は安平町森林整備計画において、「水源かん養林」として位置づけていることから、今後も森林保全に努めることとしています。また、あびらエネモの森をはじめとした町内の水源かん養区域を保全するための基本理念などを定めていくことについて検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇民有林振興対策事業 ◇町有林管理事業

* 高病原性鳥インフルエンザ：インフルエンザウィルスによって引き起こされる鳥の感染症のうち、強い病原性を有し、感染した鳥の致死率が高いもの。

<施策の方向性>

町内には比較的規模の大きな企業が立地していることから、これらの企業に対する支援や誘致企業会の各種活動への協力を通じて、地域雇用の受け皿の確保を目指します。また、恵まれた立地条件と安価な分譲地を活かし、既存立地企業の関連業種や農業関係などターゲットを定めた企業誘致を促進します。

<施策項目>

- (1) 町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 [成長戦略②]
- (2) ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 [回避戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
工業団地分譲地販売数	0件 (H28年度)	累計1件	累計2件	
廃止した公共施設等の企業による利活用数	1件 (H28年度)	累計1件	累計2件	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 地域産業の振興は、税収や雇用の創出、人口確保など、当町のまちづくりに極めて大きな影響を与えるものであり、継続した企業誘致活動を行ってききましたが、長年低迷する日本経済、自己水源の恒常的不足、近年の企業相談や企業進出状況などを考慮すると、大企業による製造工場など従来型の誘致は非常に厳しい状況にあります。
- 一方で、東日本大震災を契機とした災害時のリスク分散を見据えた既存企業の増設・設備投資や再生可能エネルギー関連企業の進出、また、廃止した公共施設や廃業後の民間施設などを活用した創業、企業進出があることから、従来の手法やターゲットの見直しと、地域特性に対応した企業誘致を考えていく必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 [成長戦略②]

- ▶ 既存立地企業の持続的な経営は、税収や雇用の創出、人口確保など極めて重要なことから、町内企業の工場増設、設備更新等に対する支援による地元雇用の確保や、地域企業等で構成している安平町誘致企業会の各種活動への協力や情報提供を行っていきます。
- ▶ 近郊都市から町内企業への通勤者が多いことから、町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する連動施策の創設など、若者の雇用と定住拡大に向けた取組みを進めます。

〔主な取組み・事業〕
◇企業立地促進条例に基づく支援 ◇工業団地等管理事業 ◇若者雇用促進助成事業の創設

（２）ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 【回避戦略②】

- ▶ 新千歳空港や札幌圏に至近にあるという立地条件や基幹産業である農業という地域特性を活かして、地元生産者の雇用確保と農産物の加工などによる付加価値をつける6次産業化と連動した農業関連企業の誘致強化に取り組めます。
- ▶ 自己水源の恒常的不足や、広大な工業用地の敷地確保が難しい状況を踏まえ、地方移転が可能なサテライトオフィス、IT事業者をはじめとした情報通信技術を活かした分野や町内立地企業の取引状況調査を踏まえた業種の誘致、廃止した公共施設等を活用した企業誘致の推進など、従来手法の見直しやターゲットを絞った新たな企業誘致に取り組めます。

〔主な取組み・事業〕
◇企業誘致 PR 事業 ◇工業団地分譲地の販売促進に向けた取組み

<施策の方向性>

町内企業、商工会、金融機関など関係機関が一体となり、地域資源を活かした新たな地域産業の創出や空き家・空き店舗を活用した起業・創業を促進します。また、町内企業等と連携した若者の就労支援策や元気なシルバー世代の働く場の創出など、雇用・就労対策に取り組みます。

<施策項目>

- (1) 若者の町内就労支援の促進 [差別化戦略③]
- (2) 地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 [改善戦略②]
- (3) 創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 [改善戦略③]
- (4) シルバー世代の就労促進 [改善戦略④]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数	— (H28年度)	累計10人	累計50人	
農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲)	2件 (H28年度)	累計1件	累計2件	
地域資源を活用した特産品の商品化件数	1件 (H27年度)	累計6件	累計18件	
新規起業、創業の件数(親族以外の事業継承を含む)	5件 (H27年度)	累計3件	累計8件	
商工業継承に向けた地域おこし協力隊の活用数	0人 (H28年度)	累計1人	累計2人	

* 目標値の累計は H29~H30、H29~H34 の累計値

【現状と課題】

- 町内には比較的大きな工場が立地し、近郊都市から町内企業へ通勤するほどの雇用がありますが、長年低迷する日本経済や近年の企業進出状況等を考慮すると、今後は町内で大きな雇用を生む大企業の誘致は難しい状況にあることから、町内に不足する業種や事業所を呼び込むための起業・創業支援を行っていくことが、将来的な地域雇用や地域活性化につながるものと考えています。
- そのため、当町における新たな創業や起業の促進を目的として、平成28年度に産業競争力強化法に基づく「安平町創業等支援事業計画」を策定し、創業や起業を促すための取組みを開始しています。

また、地域物産販売の拠点となる「(仮称)道の駅あびら」建設を契機とした新たな特産品開発や、ふるさと納税を活用した特産品の販路拡大など、地域資源を活用した相乗効果を期待す

る取組みが必要です。

- 学生や若年労働者は、進学や就職を機に町外へ流出している状況にあることから、雇用と連動したU I Jターンの促進、町内立地企業と連携した対応策が求められているとともに、元気なシルバー世代が働くことができる環境が必要です。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 若者の町内就労支援の促進 【差別化戦略③】

- ▶ 進学や就職を機に町外へ流出している学生や若者については、非正規労働等による経済不安や、U I Jターンを希望する者もいることから、都会での経験を活かして帰ってこられるよう、町内企業等と連携した雇用情報の提供とともに、新規採用や就職等で町外から町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する連動施策の創設などにより、若者の就労支援を推進します。

〔主な取組み・事業〕	
◇若者雇用促進助成事業の創設（再掲）	◇専門職の資格取得を目指し進学する方に特化した人材育成とUターン施策を連動させた奨学金制度の創設検討（再掲）

(2) 地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 【改善戦略②】

- ▶ ふるさと納税制度における返礼品としての地域特産品活用のほか、建設を予定している「(仮称)道の駅あびら」における物産販売所や農産物直売所での販路拡大を契機として、アサヒメロンやカマンベールチーズなど地域ブランド品を活用した新たな特産品開発や、農畜産物の加工など付加価値向上に向けた農商工連携による6次産業化、地域ブランド化など、新たな地域産業創出への支援に取組みます。

〔主な取組み・事業〕	
◇地域ブランド化推進支援事業（再掲）	
◇地域おこし協力隊による地場農産物を活用した6次産業化・商品開発の取組み（再掲）	
◇道の駅開業等に向けた特産品の開発	

(3) 創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 【改善戦略③】

- ▶ 安平町創業等支援事業計画に基づき、相談窓口の設置、創業セミナー等の開催、初期投資軽減策に取り組むとともに、町内に不足する業種等のビジネスモデルの提案による起業・創業の促進に向けた検討など、行政・商工会・金融機関などで構成する支援機関を立上げ官民一体となった起業・創業支援に取組みます。

〔主な取組み・事業〕

- ◇創業等支援事業計画に基づく起業・創業支援(初期投資軽減、起業・創業セミナー等)の展開
- ◇ビジネスモデルの提案による起業・創業に向けた独自支援の検討
- ◇地域おこし協力隊制度を活用した商工業事業後継者の確保

(4) シルバー世代の就労促進 【改善戦略④】

- ▶ 健康で働く意欲のあるシルバー世代の技術力や経験を活かすため、子育て世代のサポートや高齢者買い物対策など、行政サービスが行き届かない分野を中心とした「仕事」「雇用」「団体の法人化」を結びつけた新しい仕組みづくりを検討していきます。

〔主な取組み・事業〕

- ◇地域課題の解決に向けたコミュニティ・ビジネスの推進（シルバー世代の就労を促進するための仕組みづくりの検討）（再掲）

<施策の方向性>

道の駅など「回遊・交流ステーション形成事業」として行う交流拠点施設の整備を促進します。また、これらと並行し、観光事業の中心を担う観光協会と町民、関係機関、行政が一体となって観光コンテンツの開発を進め、交流人口の拡大による地域活性化を目指します。

<施策項目>

- (1) 公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 [成長戦略③]
- (2) 公共施設を活用した合宿誘致事業の推進 [成長戦略④]
- (3) 道の駅建設など交流拠点施設の整備 [改善戦略⑤]
- (4) グリーンツーリズムの推進 [改善戦略⑥]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
観光入込客数（うち道の駅来訪者数見込み）	361千人 (H27年度)	367千人	699千人 (うち320千人)	北海道観光入込客数調査
合宿所利用団体数・利用者数（再掲）	63団体・ 2,298人 (H27年度)	70団体・ 2,500人	80団体・ 3,000人	
グリーンツーリズム関連施設数	11施設 (H28年度)	累計1施設	累計2施設	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町には、バリエーションに富んだゴルフ場や日本有数の軽種馬産地であることなど、多くの地域資源がありますが、通過型・単一目的型の来訪者が大半となっていることから、町内での回遊や周遊を促す必要があるとともに、町の魅力を発信する拠点づくりと体制構築が求められており、「回遊・交流ステーション形成事業」により、これまでに早来地区では「まち・あいステーション ラピア」の整備を行い、追分地区では建設を予定している「(仮称)道の駅あびら」による交流拠点づくりを進めていくこととしています。
- 大規模改修により夏季からの営業を行っている屋内スケートリンクなどの希少な施設やゴルフ場など、公共・民間による多くのスポーツ施設がある当町は、スポーツ交流・スポーツ合宿の潜在的な可能性を秘めています。
- 合宿については、早来地区にある2つの合宿所を利用し受け入れを行っていますが、土・日曜日や長期休暇を中心に飽和状態となっているため、町内での経済波及効果を含めた産業振興や地域活性化につなげるための受け入れ体制の構築とともに、中長期的には新たな合宿施設の必要性について検討していくことが必要です。
- 近年は、交流人口拡大の取組みの一つとして、当町の基幹産業である農業のPRと地域経済の活性化を目的に、観光協会や地域おこし協力隊を中心としてグリーンツーリズム事業の展開を目指していますが、収穫体験などの体験メニューが不足していることや、都市計画上の建築

規制により農家レストラン等の施設整備に制限が生じるなどの課題があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 【成長戦略③】

- ▶ 交流人口の拡大に向け、追分地区に建設を予定している「(仮称) 道の駅あびら」を拠点として、「菜の花」、「瑞穂ダム」、「ゴルフ場」、「温浴施設」、「サラブレッド」など、町内の公共・民間の観光資源をサテライト施設として指定する公民連携による「回遊・交流ステーション形成事業」を展開し、町内全体を回遊させる仕組みを構築します。
- ▶ 旅行代理店と連携した町内モニターツアーによる町内観光ルート開発、大学と連携したモデルルートの提案や周遊マップづくり等により、新千歳空港や札幌圏から至近にあるという地理的優位性を活かして、北海道らしい風景や季節を楽しみたい外国人観光客をターゲットとした観光プランや、札幌圏からの日帰りバスツアーの受入れなど、観光事業の中心を担う観光協会や関係機関等と連携した観光商品の開発のほか新たな取組みを積極的に進めていきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇交流人口拡大に向けた回遊・交流ステーション形成事業の展開	◇観光ルートの開発
◇観光協会等と連携した官民一体型観光商品や回遊交流コンテンツの開発	

(2) 公共施設を活用した合宿誘致事業の推進 【成長戦略④】

- ▶ 屋内スケートリンクをはじめとした当町の公共施設のほか、民間企業が経営するゴルフ場やパークゴルフ場等を活用したスポーツ大会、スポーツ合宿等を官民一体となって積極的に誘致します。
- ▶ 合宿については、宿泊施設や食事提供のワンストップ紹介、町内での経済波及効果に向けた官民連携による受入体制の構築を検討するとともに、民間活力による新たな合宿施設の整備検討など、合宿やスポーツを通じた交流人口の増大に取組みます。

〔主な取組み・事業〕	
◇官民連携による受け入れ体制の構築検討	
◇高校・大学・企業等のスポーツ合宿・大会の誘致（再掲）	
◇民間活力による新たな合宿施設の整備検討（再掲）	

(3) 道の駅建設など交流拠点施設の整備 【改善戦略⑤】

- ▶ 町への来訪者が地域の観光資源を回遊する仕組みづくりとして取組みを進めている「回遊・交流ステーション形成事業」の推進に向け、「(仮称) 道の駅あびら」をはじめとした交流拠点施設の整備を行っていきます。

町内の農産物や加工品、特産品などを一箇所で購入できる物産販売所や農産物直売所、地域資源の一つであるSLや鉄道資料の展示、冬期の集客を見据えた「(仮称) 柏が丘公園」の整備

など、多目的な機能を兼ね備えた「(仮称)道の駅あびら」の開業に向けては、運営候補団体との協議や施設の魅力付けコンテンツの開発を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇交流拠点施設の整備（あびら交流センター、道の駅あびら、柏が丘公園）
◇道の駅開業に向けた魅力付け事業（商品開発、鉄道資料デジタルアーカイブ化など）

（４）グリーンツーリズムの推進 【改善戦略⑥】

- ▶ 美味しい食べ物や景観、自然を求めて北海道へ来訪する全国からの観光客、修学旅行生、外国人観光客などをターゲットにしながら、収穫体験や自然と触れ合う体験活動等を通じて町の魅力を知ってもらおうグリーンツーリズム事業を展開していきます。
- ▶ 農村滞在型余暇活動機能整備計画（グリーンツーリズム計画）の策定により都市計画上の建築規制を緩和し、農家レストランや農家宿泊施設などのグリーンツーリズム施設の整備に対する支援や、グリーンツーリズム登録バンクの農家数を増やすため農業者が提供する各種体験メニューの開発に対する支援を行いながら、グリーンツーリズム事業を推進していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇農村滞在型余暇活動機能整備計画（グリーンツーリズム計画）の策定
◇グリーンツーリズム登録バンクの整備
◇グリーンツーリズム施設整備や体験メニュー開発に対する支援

* グリーンツーリズム：農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態

基本施策5
(商業)

交流人口の拡大と連動した商業の活性化

<施策の方向性>

交流人口の拡大による誘客効果を地域商業へ波及させることを目指します。また、空き店舗の活用と後継者対策を推進し、街中の活性化を目指します。

<施策項目>

- (1) 回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 [回避戦略③]
- (2) 空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進 [回避戦略④]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
商店数	73 戸 (H26 年度)	76 戸	81 戸	経済センサス・商業統計
年間商品販売額	約 64 億円 (H26 年度)	約 68 億円	約 72 億円	経済センサス・商業統計
新規起業、創業の件数 (親族以外の事業継承を含む) (再掲)	5 件 (H27 年度)	累計 3 件	累計 8 件	

* 目標値の累計は H29~H30、H29~H34 の累計値

【現状と課題】

- 街中の賑わい創出として、これまでに追分地区では「追分ふれあいセンター い・ぶ・き」、早来地区では「まち・あいステーション ラピア」を整備するなど、たまり場となる街中の賑わい拠点施設を整備し、イベントなどソフト事業の実施により賑わい創出に努めています。
- 安平町商工会では、全町共通の商品券やプレミアム付き商品券事業の実施、さらには、商店街活性化や街中での滞留を促すためのデマンドバス事業に取り組んでいます。
- このように、当町の商業振興については、安平町商工会と連携した各種商工振興策に取り組んできましたが、商店事業主の高齢化と後継者不足が顕著であることに加え、商店数や販売額の減少、近郊都市部に立地している大型店舗への購買力流出など、商店経営は厳しい現状にあります。そのため、これらの課題解決に向けて、平成28年度に産業競争力強化法に基づく「安平町創業等支援事業計画」を策定し、官民一体となった取組みを行っていくこととしています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 [回避戦略③]

- ▶ 公民連携による「回遊・交流ステーション形成事業」の展開のほか、グリーンツーリズム事業やスポーツ交流の推進など、交流人口拡大への取組みにより、町内来訪者を増大・回遊させ、街中に誘引し滞在時間を増やすことで、町内での飲食や商店の利用など地域商業の振興へ波及させながら、賑わいづくりを推進していきます。

- ▶ 景気動向を見定めたプレミアム付き商品券事業の実施のほか、町内経済循環と各店舗へのお客様誘導、町外への購買力流出抑止などの観点から、安平町商工会等で検討している多目的活用に向けた商店街ポイントシステムの統合と並行して、町が主催する健康づくり事業やコミュニティ事業等の行事へ町民等が参加した場合にもポイントが付与される仕組みや制度の検討を進めていきます。
- ▶ 安平町商工会が事業主体となり実施しているデマンドバス事業については、デマンドバスと商店街利用を連動させた取組みなど、商店街活性化や街中での滞留を促す仕組みづくりを関係機関と検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇中心市街地賑わい創出事業 ◇商店街の交流拠点施設を活用した各種イベント開催の支援
◇回遊・交流ステーション形成事業との連動による商業活性化に向けた取組み
◇商工会等による多目的活用に向けた商店街ポイントシステムの導入検討及び支援
◇デマンドバス事業との連動による商業活性化に向けた取組み

(2) 空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進 【回避戦略④】

- ▶ 商店事業主の高齢化、後継者不足、売上の減少による閉店廃業の増加などの課題解決に向けて、安平町創業等支援事業計画により、後継者不在の個店等を対象とした事業継承者確保対策や起業・創業による空き店舗活用に係る支援など、行政・商工会・金融機関などで構成する支援機関を立上げ、官民一体となった取組みを推進します。

〔主な取組み・事業〕
◇創業等支援事業計画に基づく起業・創業支援(初期投資軽減、起業・創業セミナー等)の展開(再掲)
◇地域おこし協力隊制度を活用した商工業事業後継者の確保(再掲)
◇チャレンジショップやおためし出店による空き店舗対策事業
◇定住促進事業(新規商工業後継者奨励助成金)